

令和 8 年度保健事業における委託単価について（R7 との比較）

1. 健康診査、がん検診等（南砺市との委託契約）（変更なし）

事業内容			令和 8 年度単価	令和 7 年度単価	備考
健康診査・健康教育における 医師・講師派遣について			17,500円	17,500円	想定時間：1 時間から 1 時間 30 分
胃がん施設検診 (胃カメラ)			14,380円	14,380円	
大腸がん検診 (便潜血検査 2 日法)			2,660円	2,660円	
前立腺がん検診 (PSA 検査)			3,320円	3,320円	
肝炎 ウィ ルス	HCV 抗体+HBs 抗 原+HCV 核酸	同日	8,960円	8,960円	
		別日	12,270円	12,270円	
	HCV 抗体+HBs 抗原	同日	3,340円	3,340円	
		別日	6,650円	6,650円	
	HCV 抗体	同日	2,460円	2,460円	
		別日	5,770円	5,770円	
	HBs 抗原	同日	2,320円	2,320円	
		別日	5,630円	5,630円	
特定 健診	貧血		231円	231円	
	血清クレアチニン		121円	121円	
	尿酸		110円	110円	
	健診結果の情報提供		33,000円	33,000円	健診結果のデータ提供年 5 回分の 1 回あたり委託単価
	診療情報の提供業務		2,500円	2,500円	医療機関様から提供いただく、 通院患者様の特定健診と同等の 検査データ提供料
二次検査項目 尿アルブミン			1,330円	1,330円	
学生健診 (中学 3 年生)			8,330円	8,330円	
胸部レントゲン施設検診			5,010円	5,010円	

2. 富山県医師会との集合契約（変更なし）

- ・ 特定健康診査（基本的な健診の項目、詳細な健診の項目：クレアチニン、貧血検査、心電図検査、眼底検査）
- ・ 後期高齢健診（個別健診）

3. 定期予防接種等（南砺市との委託契約）（案）

予防接種の種類		令和8年度 単価	令和7年度 単価	備考
ロタ（ロタリックス）	1回目、2回目	14,580	14,580	
ロタ（ロタテック）	1回目、2回目、3回目	9,550	9,550	
B型肝炎	1回目、2回目、3回目	6,230	6,230	
小児用肺炎球菌(15価,20価)	初回・追加	11,980	11,980	
五種混合（DPT-IPV-Hib）	1期初回・1期追加	20,120	19,970	+150
四種混合（DPT-IPV）	1期初回・1期追加	—	11,170	
三種混合（DPT）	1期初回・1期追加	5,720	5,720	
ヒブ	初回・追加	8,900	8,750	+150
ポリオ（IPV）	1期初回・1期追加	9,910	9,910	
結核（BCG）	1回	11,060	11,060	
麻しん風しん混合（MR）	第1期・第2期	10,570	10,570	
	第5期	9,820	9,760	+60
麻しん単抗原	第1期・第2期	7,020	7,020	
風しん単抗原	第1期・第2期	7,020	7,020	
	第5期	6,270	—	
水痘	1回目、2回目	8,860	8,860	
日本脳炎	1期初回・1期追加 (6か月～7歳6か月未満)	7,490	7,490	
	1期初回・1期追加 (7歳6か月～20歳未満)	6,740	6,740	
	2期 (9歳～20歳未満)			
二種混合（DT）	2期	5,400	5,400	
子宮頸がん (ガーダシル、サーバリックス)	1回目、2回目、3回目	16,360	16,360	
子宮頸がん(シルガード9)	1回目、2回目、3回目	29,290	29,290	
高齢者インフルエンザ	予診料（接種不相当者）	1,790	1,790	
	1回	4,810	4,610	+200
		自己負担額1,400円 は、医療機関が被接種者より徴収する	自己負担額1,300円 は、医療機関が被接種者より徴収する	+100
新型コロナウイルス感染症	予診料（接種不相当者）	1,790	1,790	
	1回	15,260	15,260	
		自己負担額4,500円 は、医療機関が被接種者より徴収する	自己負担額4,500円 は、医療機関が被接種者より徴収する	
高齢者肺炎球菌	1回	7,950	7,950	
		自己負担額2,300円 は、医療機関が被接種者より徴収する	自己負担額2,300円 は、医療機関が被接種者より徴収する	

予防接種の種類		令和8年度 単価	令和7年度 単価	備考
帯状疱疹 (乾燥弱毒生水痘ワクチン 「ビケン」)	1回	8,110	8,110	
		自己負担額2,400円 は、医療機関が被接 種者より徴収する	自己負担額2,400円 は、医療機関が被接 種者より徴収する	
帯状疱疹 (シングリックス)	1回目、2回目	21,310	21,310	
		自己負担額6,300円 は、医療機関が被接 種者より徴収する	自己負担額6,300円 は、医療機関が被接 種者より徴収する	

健康診査、がん検診等、定期予防接種等、委託単価の考え方

1. 協議内容

南砺市では、下記法令に基づく健診（検診）事業、予防接種をNPO法人南砺市医師会に委託し実施している。

委託単価は、診療報酬や近隣市の委託単価を参考に設定されているが、令和6年6月改定の診療報酬をもとに、令和8年度委託料を設定する。

2. 健診（検診）種別

健康増進法：生活習慣病及びそれ以外の健診（検診）等の健康増進事業

肝炎対策基本法：肝炎ウィルス検査事業

がん対策基本法：がん検診事業

予防接種法：定期予防接種事業

3. 単価算定の基本的考え方

①診療報酬算定方法を基礎として、積算する。

②次回の見直しは、診療報酬改定の翌年度とする。

（次回の診療報酬改定が令和8年6月だと見込まれることから、次回見直しを令和9年4月とする。）

③結果通知書の送付が必要な健診（健診）には、送付に係る費用を加算する。

④初診料は、検診実施方法により算定を判断する。

初診料を含む事業

- ・胃がん検診（胃カメラ）
- ・胸部レントゲン検診
- ・肝炎ウィルス検査：別日実施分
- ・定期予防接種事業

初診料を含まない健診（検診）

- ・大腸がん検診（特定健診と同時実施を想定）
- ・前立腺がん検診（特定健診と同時実施を想定）
- ・肝炎ウィルス検査：同日実施分（特定健診と同時実施を想定）
- ・血清クレアチニン、尿酸（特定健診と同時実施を想定）
- ・胃がんリスク判定検査（特定健診と同時実施を想定）
- ・尿アルブミン
- ・診療情報提供（情報提供のため）

⑤乳幼児加算は、6歳未満の者に対する定期予防接種に適用する。

南砺市学生健診について

1. R 7 の実施状況と受診率

中学 3 年生学生健診受診状況 中学 3 年生全数 373 人

	中学 3 年生 (373 人)	高校生 (1129 人)	合計 (1502 人)
集団健診 (3 回)	97	253	350
個別健診 (8~9 月)	105		105
8.19 回収	16		
9.2 回収	60		
9.16 回収	4		
10.7 回収	25		
計 (受診率)	202 (54.2%)	253 (22.4%)	455 (30.3%)

2. 今年度の健診の実施について現時点での評価

- ①集団健診の申し込みの動きが早く枠が埋まり、キャンセル待ちを実施した。
- ②個別健診で 8、9 月中いつでも受診できる体制をとった。→学校からの配信により大きく動いた。
- ③健康課でこれだけ手をかけても、受診率は 54.2%にとどまっている。

学生健診の要望は高い事、また、南砺市の成人の健康課題解消のためより早い段階で関わる意味でも学生健診は必要な事業だと思っている。しかし、健康課で実施する場合、受診機会の確保には限界があり、学校での実施を求められている。

3. 学校実施での要件

- ①医師立ち合い…医師会の協力の内諾。学校行事、学校医のスケジュール調整が必要。
- ②業者の確保……全中学校を巡回できる業者はない。今回、城端、井波、福野、福光であれば業者の確保ができた。10 人前後の学校については診療所等の協力をお願いしたい。
- ③学校の受入れ…ア. 学校で医療行為を行うことへの抵抗
イ. 学校として必要性、優先順位はそこまで高くない

4. 来年度の実施方法 (案)

A.モデル校で実施し徐々に各学校で実施していく。(対象学年・実施方法など学・教・健で協議)
(3 ケ年ほどの過渡期について、今までと並行して実施する。)

B.健康課での実施 (従来通り) → 予算はつかない

現在、予算要求が進んでおり調整中です。本日、現状をご報告し、継続して協議を進めます。

参考)

5. R7の新たな取り組み

南砺市医師会：個別受診の対応

期間延長の対応

健康課：4月 南砺市医師会へ個別健診の委託契約。

6月 中学校養護教諭へ向けて説明実施

7月 生徒向けの動画教材を作成し養護教諭へ提供。

中学3年生対応の受診券・問診票・案内等作成。

8月 集団は早々にいっぱいになり個別受診は伸び悩んでいる状況から、tetoru 配信依頼。

9月 医師会から延長の対応の提案を受け、未受診者200名にハガキを発送。

教育総務課・養護教諭の研修会で学生健診の実施状況の説明。〔10分程度。3～4分のバワポの教材〕

・健診の実施についての案内を、教育総務課と健康課連名で発出

・tetoruにて8/22 学生健診の個別受診のお知らせ配信。

・11月：保護者向けの結果のお知らせ

・2月：養護教諭打合せにおいて結果の説明

tetoru 配信後の受診者は45人（個別医療機関受診者全体の56%）

6. 保護者からの意見

要望 (電話、来所、Web)	・集団健診の日程や枠を増やしてほしい ・部活動が休みのお盆休みに実施してほしい ・中、高共に医療機関で実施できるようにしてほしい(兄弟) ・学校で実施したら受診できる (Web)
未受診理由 (Web)	・通院中で同等の検査を受けているから (4人) ・日程が合わないから (1人)